

TTC標準
Standard

JF-IETF-RFC2212
品質保証型サービス

Specification of Guaranteed Quality of Service

第1版

2010年5月26日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

TTC Telecommunication
Technology
Committee

本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

-目次-

<参考>	4
1. 標準の概要	5
2. 本標準で規定する内容	5

<参考>

1. 国際勧告等の関連

本標準は、IETF において制定された RFC2212 に準拠している。

2. 上記国際勧告等に対する追加項目等

2.1 オプション選択項目

特になし

2.2 ナショナルマター項目

特になし

2.3 原標準に対する変更項目

特になし

3. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第 1.0 版	2010 年 5 月 26 日	制定

4. 工業所有権

本標準に関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページで御覧になれます。

5. その他

(1) 参照する主な勧告，標準

IETF RFC: RFC2216, RFC2215, RFC2210, RFC2205

(2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元である IETF RFC によっている。具体的な規定は RFC を参照する必要がある。

6. 標準策定部門

NGN アーキテクチャ専門委員会

1. 標準の概要

本標準は、インターネットにおいて保証型サービス（遅延や帯域の保証）を提供するために必要なネットワーク要素の振る舞いを規定する。保証型サービスでは、エンド・トゥ・エンドのデータグラムキューイング遅延に関して、（数学的に証明可能な）堅い境界を提供する。このサービスにより、遅延と帯域の両方を保証したサービスの提供が可能になる。この仕様は RFC2216 に記載の仕様テンプレートに基づく。

2. 本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は下記の RFC による。

IETF RFC2212: "Specification of Guaranteed Quality of Service"